

平成 22 年 6 月 12 日

社団法人 日本産科婦人科学会・医療改革委員会

「平成 22 年度 医療改革アクションプラン」

1. 産婦人科医療提供体制の確保

(ア) 量的確保

- ① 新規産婦人科専攻者増加策の推進
- ② 病院勤務医の勤務環境・処遇改善の推進
- ③ 地域分娩施設確保対策の推進

(イ) 質的確保：

- ① 産婦人科初期研修・専攻医研修体制の充実
- ② 産婦人科診療ガイドライン策定の推進
- ③ 母体救命を含む周産期救急医療体制の充実
- ④ 産婦人科一次・二次救急医療体制整備の推進

(ウ) 政府平成 23 年度予算における産婦人科・周産期医療体制整備の推進

- ① 分娩手当における「分娩費用制限」の撤廃

2. 産婦人科医療改革グランドデザイン 2010 の精緻化：地域間(大都市と地方)・施設間(大学病院・周産期センター・一般病院・産科専門病院・有床診療所・無床診療所)・診療分野間(産科、生殖医療、婦人科腫瘍、一般婦人科)の格差・偏在等の、医療現場の実態を考慮に入れたグランドデザインへと精緻化。

- ① 産婦人科医療提供体制の実態調査の実施
  1. 「婦人科腫瘍診療に関するアンケート調査」(仮称)
- ② 男性医師と女性医師、未婚者と既婚者等の立場の多様性、キャリアパスの多様性を尊重し、産婦人科医としてのキャリアの充実と生活満足度の向上を目指した検討

3. 社会啓発活動の推進

(ア) 子宮頸癌征圧活動

- ① HPV ワクチン接種の普及、中学生に対する公費助成を求める活動の推進
- ② 子宮頸癌検診の受診率向上のための活動

(イ) 新型インフルエンザ対策

- ① 2009-2010 年流行期の妊産婦感染の実態調査と施策の有効性の検証
- ② 今後の対策の立案・社会への提言

(ウ) 生殖に関する正しい知識を青少年に提供し、学童から社会人まで、女性の健康をサポートする活動

(エ) 医療体制の現実に関する社会への情報発信